

2009年度 索道安全報告書

(2008年9月1日～2009年8月31日)

かつらぎ山パノラマパーク

大日株式会社

はじめに

平素より、かつらぎ山パノラマパークをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社では、「安全第一」を事業経営の基本に掲げ、社員一人ひとりが索道輸送設備に対する安全確保の重要性を常に認識し、全社一丸となって事故防止への積極的な取り組みを推進しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全に関する情報を定期的に公表することにより、当施設における活動状況について皆さまのご理解を深めていただくことを目的としております。

今後とも、安全でより快適な輸送を実現すべく鋭意努力してまいります所存でございますので、何卒、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

安全方針と安全重点目標

1. 安全方針（輸送の安全に関する基本方針）

弊社では、安全方針を次のように掲げ、社長および役員が率先垂範して、社員への周知徹底と安全管理体制の確立を図っております。

『法令を遵守し、索道輸送の安全を確立して地域社会に貢献する』

2. 安全重点目標

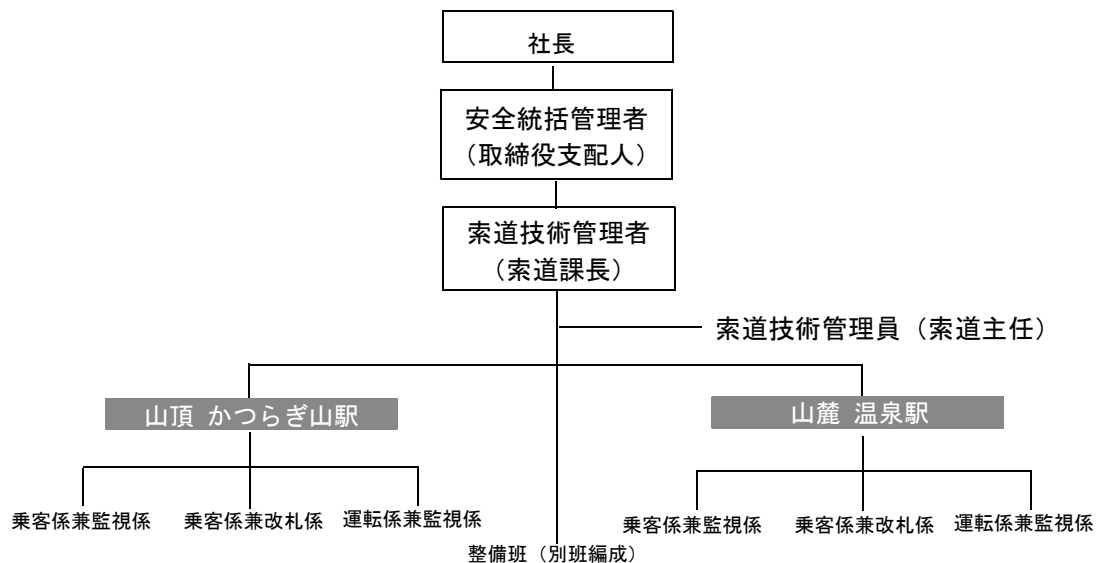
安全方針にしたがい、次のとおり安全重点目標を掲げております。

- ①安全の優先、法令遵守を事業所として徹底する。
- ②係員の教育訓練を徹底する。
- ③設備の保守を強化し、安全対策を推進する。
- ④職員間のコミュニケーションを図り安全活動を推進する。
- ⑤労働災害の撲滅。

安全管理体制

弊社では、輸送の安全を確保するために、安全管理規定に基づき、次のとおり安全管理組織を構築し、それぞれの責務を明確にしております。

<安全管理組織図>



<輸送の安全確保にかかわる責務>

1. 社長
社長は索道輸送の安全確保に関わる最終責任者としての責任と権限を有する。
2. 安全統括管理者
索道輸送の安全確保に関する実務の最高責任者として業務を統括管理する。
3. 索道技術管理者
安全統括管理者の指揮下において、索道施設の保守管理、索道の運行管理、その他技術上の事項に関する業務を管理する。
4. 索道技術管理員
索道技術管理者の指揮下において、索道技術管理者の業務を補助するとともに、索道の運行を管理する。

2008年度における輸送の安全確保のための取り組み

弊社では、輸送の安全を確保するために、2008年度において、下記のとおり社員教育、訓練および索道施設の整備などを実施いたしました。なお、索道運転事故等の発生はありませんでした。

1. 社員教育
 - ・安全管理規程についての教育、索道施設の運転・設備の取り扱い等を実施
 - ・PDCA サイクル、危険予知訓練についての教育会議、訓練を実施
 - ・各種講習会への参加受講（索道技術管理者講習会/国土交通省中部運輸局主催）
2. 緊急時対応訓練
 - ・索道施設の非常事態を想定した救助訓練（田方消防本部レスキュー隊共催）を実施
 - ・防災訓練、消火訓練（田方消防本部共催）を実施
3. 索道施設の主要な整備実施状況
 - ・握索装置オーバーホール、主電動機オーバーホール、支柱受索装置整備、支柱脱索検出装置整備、停留場内機械装置整備他

ご利用の皆さまへのお願い

弊社では、安全でより快適なサービスをご提供させていただくために、皆さまからのご意見を真摯に受け止め、改善につなげる具現化活動を推進しております。ぜひご意見等お寄せください。

また、輸送の安全を実現するうえでは、施設をご利用いただく際、皆さまのご協力が必要となります。ロープウェイをご利用の際には、以下事項にご注意ください。

(1)ロープウェイの運転について

- ①定員は6名です。(12歳以上の場合)
- ②12歳未満の小児のみでの乗車は原則としてできません。
- ③当ロープウェイは通常、時速約14.4キロメートルで運転しております。
霧、雨、雪、風、雷等の異常気象時は減速で運転または運転を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ④運転中危険と判断し急停止することがあります。乗車中は必ず座席にお座りください。

(2)次の場合、ロープウェイのご乗車をお断りすることがございます

- ①抱っこできないほど大きな動物と一緒に乗車しようとするお客様。
- ②大声を発したり暴れたり他のお客様にご迷惑をおかけする可能性があるかと判断したお客様。
- ③乗車中ロープウェイ内で搬器を揺らすなど危険な行動をしたお客様の復路乗車。
- ④酒気を帯び直線歩行が困難または乗車・乗降に危険と判断されたお客様。
- ⑤危険物を持参のお客様。

(3)乗車された客車内でしてはいけない行為(禁止行為)

- ①搬器を揺らすこと: 鉄塔に衝突、脱索などで二次的な大事故に発展します。
- ②立ち上がって車内を移動すること、窓を強く押すこと、窓に寄りかかること
- ③タバコを吸うこと: 狭い空間であり、同乗の方、次に乗車される方へのご迷惑となります。
- ④窓から物を投げ捨てること: 畑、道路の上を通過しており人、車はもちろん二次災害に発展するおそれがあります。

ご連絡先

本報告書へのご感想、弊社の安全への取り組みに対するご意見等をお聞かせください。

〒410-2211 静岡県伊豆の国市長岡260-1
大日株式会社
かつらぎ山パノラマパーク 支配人宛
TEL. 055-948-1525 FAX. 055-948-1527
E-mail: info@panoramapark.co.jp